

沖水地区地域福祉活動計画

# 「ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和」



空から見た沖水地区

令和8年3月

《沖水地区地域福祉活動計画策定委員の皆さん》



～第5次地域福祉活動計画の策定にあたりご挨拶申し上げます～

都城志布志道路の完成に伴い、沖水地区は大きく変貌しようとしています。現役世代の人口も増加し、新たな企業進出も顕著になっています。しかし、高齢化の波は確実に押し寄せています。今回「第5次地域福祉活動計画」の策定に取り組む中で、各方面から委員の選任を行い、7月～12月に策定委員会を開催しました。会議の中では沖水地域の特性を踏まえて、地域の様々な課題を向き合い、地区社協の今後の活動計画について協議を重ねてまいりました。

最後に活動計画書の全体目標としてスローガンに掲げた「ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和」に集約されました。これからは、計画の具現化に向けて、沖水地区の社会福祉活動を推進してまいります。



沖水地区地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 畑中 勝

## 《策定委員会の進め方》

### 第1回

活動の中でよかったことの変化のエピソードをそれぞれの立場で発表し合いました。  
最も共感したエピソードに投票し1つを選び全体で共有しました。



### 第2回

エピソードをもとに「ここがすごい」と思うキーワードを出しました。  
キーワードを分類し、活動の大事にしたいこと（価値）を全体で共有しました。



### 第3回

5年後、10年後の地区社協の目指す地区社協像を描き、地区の現状や課題と合わせ、これから取り組みたいことを話し合いました。



### 第4回

「これから取り組むこと」に対して、何が整えば実現できるのか（組織体制、財源、事務局機能、拠点）について、グループごとに項目を分けて、具体的な方法について話し合いました。



### 第5回

出来上がった計画書を確認し、これから活動していくためのスローガンを決めました。



**【経 緯】**

- 昭和 57 年 沖水地区福祉推進委員会として設立
- 平成 17 年 沖水地区社会福祉協議会へ改称
- 平成 17 年 福祉なんでも相談窓口開設（毎週水曜日）
- 平成 20 年 福祉だより第 1 号発行（5 月 30 日）
- 平成 24 年 沖水小参観日預かり保育ボランティアスタート  
（令和 2 年コロナ禍により中止）

**【受賞歴】**

- ・令和元年～都城市社会福祉協議会会長表彰
- ・令和 2 年～都城市長表彰
- ・令和 3 年～宮崎県社会福祉協議会会長表彰
- ・令和 6 年～みやざき社会貢献活動表彰

**【主な事業】**

- (1) ふくしなんでも相談窓口の開設  
平成 17 年から現在まで 19 年間毎週 1 回開設  
研修を受けた相談員が地域住民の相談に応じ、必要に応じて適切な機関へつなぐ等、福祉課題の解決に取り組む
- (2) いたっみろかい（高齢者サロン）  
自治公民館単位での実施を推進
- (3) 子育てサロン（平成 21 年開始 令和 8 年度から休止）  
毎月第 4 水曜日の午前中に民生委員・児童委員と協働で開催  
未就学児のいる親子と妊婦さんを対象に季節の行事を取り入れながら実施
- (4) 介護者のつどい  
在宅での介護者のリフレッシュと交流を目的に、毎年 1 回開催
- (5) 男の料理教室  
食生活改善推進員を講師に招いた、高齢男性を対象とした料理教室を開催
- (6) 買い物支援（令和 6 年開始）  
地区の高齢者総合施設に車両・運転手のご協力をいただき、令和 6 年より毎月第 2・第 4 水曜日の午前中に実施
- (7) フードバンク（令和 5 年開始）  
毎週水曜日、開設日に合わせて募集

**【組織・体制】**

会長 1 名、副会長 2 名、事務局長 1 名、事務局員 1 名、会計 1 名、監事 2 名、理事 16 名

**【構成】**

自治公民館長、民生委員児童委員、高齢者クラブ、壮年団体代表  
ボランティア会員、小学校・中学校代表（各 1 名）、企業代表等

## 地区社協のあゆみ②

### トピック①

#### 「福祉標語」

小学5,6年生及び中学1,2年生を対象に福祉標語を募集。地区祭りで表彰し、地域内の公共施設や金融機関等に掲示し、地域福祉についての周知広報をおこなっています。幼少期より地域福祉について考える機会を設け、住民に対しても広く周知していることは、人づくり・地域づくりにつながっています。



### トピック②

#### 「男の料理教室」

男性の自立支援と、健康管理支援を目的とした男性料理教室を食改善推進員のご協力を得て実施しています。各自治公民館長、地区公民館長、市民センター長が参加され、なごやかな雰囲気の中料理をつくることの楽しみを知る機会となっています。



### トピック③

#### 「フードバンク事業」

様々な理由により食料を確保することが難しくなった方などへの支援や、地域の子育てサロン、子ども食堂などで活用してもらうために、フードバンク活動に取り組んでいます。まだ賞味期限はあるけれど様々な理由により捨ててしまう食品や眠っている食品を寄付していただくよう地域住民に呼びかけを行い、開設日に受け取っています。

沖水から届けよう！善意の輪  
フードバンクへのご協力をお願いします

沖水地区社会福祉協議会では、フードバンク活動に取り組んでいます。ご寄付いただいた食料は、郡城市社会福祉協議会へ渡し、様々な理由により食料を確保することが難しくなった方などへの支援や、地域の子育てサロン、子ども食堂などで活用されています。食品の提供について、ご厚情とご協力をお願いします。

インスタント食品	レトルト食品	お茶・飲料類
カップ麺、味噌汁など	カレー、具物、パックご飯など	茶、うどん、パスタなど
缶詰類	調味料、ふりかけ類	飲料類
魚の缶詰、フレーク缶など	醤油、ご飯のお供、味噌など	お茶、ヨーヨー、決など

◆お受け取り出来ないもの◆  
1 開封済みのもの  
2 生ものや冷凍食品、調理が必要な食品  
※可能であれば賞味期限が1ヶ月以上の食品のご提供をお願いします。

フードバンク活動とは？  
企業やご家庭から、まだ賞味期限はあるけれど様々な理由により捨ててしまう食品や眠っている食品を寄付していただき、困っている必要としている人や団体に無料で提供する活動です。

沖水地区社会福祉協議会事務局開設日  
日時：毎週水曜日 10:00～15:00  
場所：沖水地区公民館 勤労室（郡城市大塚6号1840-2）  
TEL: 080-1737-3393（開設日のみ）

全付  
お問い合わせ

### トピック④



#### 「買い物支援」

令和6年1月より2週間に1度、買い物移動支援を行っています。移動に必要な送迎車とドライバーは、社会福祉法人恵愛会高齢者総合福祉施設恵寿苑に担当をお願いし、毎回役員の一人が同行しています。利用者からは、利用料として1回100円をいただいています。

# 創造の道すじ ～笑顔と安心を生み出す「好循環（サイクル）」～

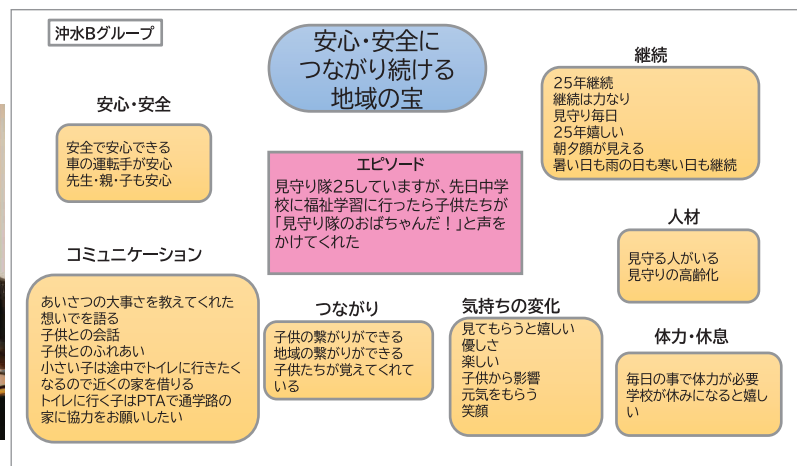
第5次地域福祉活動計画を策定するにあたり、全15地区で現状の「課題・願望」と未来への「想い」をシートに書き出しました。そこには現場のリアルな熱い想いが詰まっています。

## 1. 地区の全体スローガン：これから5年間の目指す地区全体の指針とは？

⇒第5回策定委員会（最終回）では、地区全体のスローガンを決めました。

## 2. 行動指針：地域での活動や取り組みを導く大事な価値観とは？

⇒第1回～2回策定委員会では、「最もすごいチェンジ」を出し合いました



◆第5次都城市地域福祉活動計画「〇〇〇地区地域福祉活動計画シート」（抜粋）

地区全体スローガン	行動指針	活動・事業	課題・願望
<p>ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和</p>	<p>日頃から顔の見える関係づくりを行い一緒に活動する仲間を増やそう</p>	<p>②福祉施設との意見交換会 地区内の福祉施設との意見交換・事例検討（年1回）</p> <p>③関係機関の連携 館長・民生委員意見交換会の実施（年1回）</p>	<p>●願望 意見交換をきっかけに新事業を展開</p>

これまでの活動を整理し、未来へ向かってどう進んでいくか、「その道すじ（ロジック）」を解説します。

### 3. 実現に向けて必要なこと：その価値観を大事に、実現に向けて必要なことは？

⇒第3回～4回策定委員会では、「これから取り組むこと」「何が整えば実現できるか」を話し合いました。

#### 【入り口（楽しさ・共感）：人が集まる】

多世代・笑顔・わくわく・サロン・顔見知りを増やす・参加へのハードルを下げる

↓ ここから信頼が生まれる ↓

#### 【深まり（信頼・支え合い）：相談できる】

ちょっとした困りごと・キャッチ・見守り・楽しい場でできた関係性から

↓ これが安心をつくる ↓

#### 【土 台（持続可能な仕組み）：無理なく続ける】

拠点・IT・自主財源

新「地区社協」創造への道すじ

#### 実現に向けて必要なこと

目指す  
地区社協像

##### これから取り組むこと

##### 何が整えば実現できるか

※これ以降を参照

☆これから取り組むこと

- ・開催頻度を年1回から年2回に増やす。
- ・災害時に施設と住民がお互いに助け合う体制を検討する。
- ・地域住民と施設の合同避難訓練を実施し助け合いの仕組みをつくる。
- ・意見交換会の実施後に、新事業や地域課題解決に向けての取り組みを展開する。
- ・継続して実施し、民生委員や公民館長の孤立化を防ぎ、協働体制を強化し地域福祉実践を行う。
- ・地域包括支援センターや壮年会などと連携し「1人の100歩よりも、100人の1歩」を目指すことで、防災や地区社協活動にも活かす。

- ①【組織体制】誰が？
  - ・民生委員が各公民館の運営委員会に入れる体制をつくる。
- ②【財源】お金はどこから？
  - ・地区社協
- ③【事務局機能】どのように？
  - ・施設とのつながりから防災訓練に繋げていく（施設・地域でのささえあい）
  - ・施設が地域に対して協力できることを把握する。
  - ・目的を明確化して継続したテーマで実施する。
- ④【拠点】どこで？
  - ・地区公民館や施設を拠点として活用。

第5次都城市地域福祉活動計画 全体スローガン

笑顔でつながり 未来を綾なす 新しい地域

新「地区社協」創造

3つの行動原則

1. 「ゴール」を目指す姿 笑顔が集まる、誰もが主役になれる居場所をつくる
2. 「エンジン」推進力 多様な力とつながり、広がる共感で地域を動かす
3. 「ベース基盤」 小さな「困った」を見逃さず、無理なく支える仕組みをつくる

実現のための4つの創造

1. 組織体制：「固定化」から「チーム戦」へ
2. 財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ
3. 事務局機能：「事務処理」から「つなぎ役」へ
4. 拠点：「会議室」から「あたたかい居場所」へ

15地区地域福祉活動計画

姫 城／「優気」をもってふれあって 学びあってつながろう 姫城の宝たち ～姫 LOVE 増殖中！～

妻ヶ丘／笑顔で声かけ 未来へつなぐ 妻ヶ丘

小松原／世代をこえて 笑顔でつながる 小松原

祝 吉／未来につなぐ笑顔のまち祝吉 ～ありがとうをいっぱい咲かせよう～

五十市／誰もが まんなか 活気あふれる いそいち

横 市／みんながつながる横一愛

沖 水／ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和

志和池／みんなの笑顔でつながる未来へ ほっぷ すてつぷ 志和（しゅわ）っ池（ち）！

庄 内／地域を愛し、お互いさまの心でみんなが支え合うまち・庄内

西 岳／西岳1チーム お互いさまで、ほっこりにっこり ～ぼちぼちやっみろかい～

中 郷／みんな元気 笑顔あふれる なかんごう ～こども・未来・絆～

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で豊かに生きがいを持って生活するために

高 城／未来へつながる ほっこり思いやりのまち高城

山 田／ふれあい、ささえあい、つながりあう 福祉のまちづくり

高 崎／支えあい未来につながる★きらり★高崎

都城市社協経営基盤強化計画

1. 組織・人材

2. 財政

3. 事業

4. 拠点

## MSCのエピソード

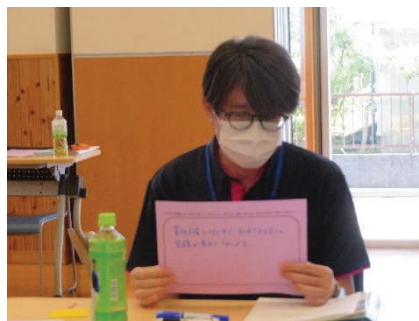
- 活動を通じて地域でおこった変化「良かったこと」「うれしかったこと」  
※Most Significant Change (MSC) ≡ 「最もすごいチェンジ」



地区社協事業「子育てサロン」参加者の変化。



買い物支援が立ち上がったこと。



買い物支援を行う中で、利用される方々の笑顔が見られてうれしかった。



中学生が元気にあいさつできる子が増えた。



中学校に福祉学習に行ったら、子ども達が「見守り隊のおばちゃん」と声を掛けてくれた。

ほかにもこんな素敵なエピソードがありました！

- フードバンクについて中学1年生の福祉教育で子供たちも参加したいとの声が上がった。
- 地区社協で「買い物移動支援」がスタートしたこと。
- コロナ禍でできなかった運動会が5年度から実施できた。今年度は記念すべき80回になる。
- サロン活動地域でのいたっみろ会で一人暮らしの高齢者と施設見学に行き、その後バイキングでの食事する姿みてうれしく思った。おいしいものを食べると笑顔になれるので言葉通り。
- ひきこもっていた方が生活支援課の方々や行政の方々のかかわりで外出できるようになった。
- 社会科学習に来た小学生がボランティア活動に来た。

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p><b>住民が気軽に相談でき、つながり・交流できる場にしよう</b></p>	<p>【地区社協事業】 ①ふくしなんでも相談 地区公民館（毎週水曜 10：00～15：00）</p>	<p>【相談窓口のPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の郵便局や生協に協力を依頼し、「ふくしなんでも相談」のチラシやパンフレット、ポスター等を設置してもらう。</li> <li>・公民館未加入者を対象とした周知方法の検討。</li> <li>・若い世代や公民館未加入世帯へ向けてSNSを活用した発信</li> <li>・相談後の流れをわかりやすく周知する。</li> </ul> <p>【個別ケースへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所された方の要望に応じて個別(個室)での相談も対応していることを周知する。</li> <li>・部屋に花を飾るなど話しやすい環境づくりに取り組む。</li> <li>・出張相談の実施やつなぎ先を明確にする。</li> <li>・地区市民センターの強みを生かして連携する。</li> <li>・フードバンク事業をきっかけとして来所しやすくする。</li> </ul>
<p><b>日頃から顔の見える関係づくりを行い一緒に活動する仲間を増やそう</b></p>	<p>②福祉施設との意見交換会 地区内の福祉施設との意見交換・事例検討（年1回） ③関係機関の連携 館長・民生委員意見交換会の実施（年1回）</p>	<p>☆これから取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催頻度を年1回から年2回に増やす。</li> <li>・災害時に施設と住民がお互いに助け合う体制を検討する。</li> <li>・地域住民と施設の合同避難訓練を実施し助け合いの仕組みをつくる。</li> <li>・意見交換会の実施後に、新事業や地域課題解決に向けての取り組みを展開する。</li> <li>・継続して実施し、民生委員や公民館長の孤立化を防ぎ、協働体制を強化し地域福祉実践を行う。</li> <li>・地域包括支援センターや壮年会などと連携し「1人の100歩よりも、100人の1歩」を目指すことで、防災や地区社協活動にも活かす。</li> </ul>
<p><b>住民同士が共感しニーズの変化に応じた情報収集の場にしていこう</b></p>	<p>④在宅介護者のつどい 在宅で介護をしている地域住民、関係機関を対象とした講習会および集いの場の提供（年1回）</p>	<p>☆これから取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回発行している広報誌に「在宅介護者のつどい」に参加者の感想を掲載する。</li> <li>・経験者を交えた福祉教育を行う。</li> <li>・「在宅介護者のつどい」の開催情報を市社協のHPに掲載し、二次元バーコードを病院や施設に掲示し、周知を行う。</li> <li>・未来の介護者として、福祉や介護に興味のある学生に対して参加の呼びかけを行う。</li> </ul>

# 笑顔でつながる 沖水の和 」

<p style="text-align: center;">実現するために必要なこと ①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</p>	<p style="text-align: center;">目指す地区社協像</p>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員のみではなく地域包括支援センターなどの専門職にも協力をもたう。</li> <li>・「高齢相談」「こども相談」など分野を設けて実施する。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の相談以外にも地域活動等の相談周知ができるようにする。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業などの寄付を募る。</li> </ul>	<p><b>①組織体制：「固定化」から「チーム戦」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人脈を活かし、幅広い人に声掛けしながら年齢層の厚い組織体制にする</li> <li>・地区社協担当者の増員</li> <li>・学校関係者の役員・理事参入</li> <li>・関係機関とつながりのある地域</li> <li>・専用事務室の確保</li> <li>・有給職員の雇用</li> <li>・法人格の取得(NPO 法人、一般社団法人等)</li> <li>・策定委員会のメンバーを構成メンバーにする</li> <li>・有償ボランティアの拡大</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が各公民館の運営委員会に入れる体制をつくる。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設とのつながりから防災訓練に繋げていく（施設・地域でのささえあい）</li> <li>・施設が地域に対して協力できることを把握する。</li> <li>・目的を明確化して継続したテーマで実施する。</li> </ul> <p><b>【拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館や施設を拠点として活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業の参画</li> <li>・動きやすいポストづくり</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生ボランティアを巻き込んだ活動。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金を申請。企業に協力依頼をする。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数を増やして内容を豊富にする。</li> <li>・公民館報を通じて広報する。</li> <li>・状況把握している民生委員を通じて誘う。</li> </ul> <p><b>【拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館単位で実施し、参加しやすい環境を作る（テーマごとに場所を検討）。</li> <li>・デイサービスなどに広報誌を置くなどして家族にも周知する。</li> </ul>	

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
食を通じた交流の場に参加してできることを増やす場にしていこう	⑤男性料理教室 男性を対象とした料理教室（年1回）	<b>☆これから取り組むこと</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場を地区公民館に拘らず、道の駅NIQLLのキッチンスタジオ開催などを検討する。</li> <li>・お弁当を完成させるのではなく、おかずを1品作る。</li> <li>・対象枠を広げるために申込方法の工夫を行う。</li> <li>・開催頻度を増やし、シリーズ化するなど、実施体制を見直す。</li> <li>・地域の方に講師役を担っていただく（魚を捌ける方など）。</li> </ul>
世代間交流を通じて繋がりの大切さや地元愛を育もう	⑥いきいきサロン活動助成 各自治公民館での交流活動への助成	<b>☆これから取り組むこと</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の施設（保育園等）と一緒に活動する。</li> <li>・「いきいきサロン活動」という名前を変えて、これからの対象者・内容を検討する。</li> <li>・世代間交流ができる工夫をする。</li> </ul>
家族が安心して子育てできるよう地域ぐるみで取り組もう	⑦子育てサロン“ハッピーおきみず” 未就学児世帯を対象とした交流、居場所の支援（月1回）	<b>☆これから取り組むこと</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺企業（住友ゴムなど）の育休・産休職員を対象に周知する。</li> <li>・従来の行事に合わせた活動のみでなく、ニーズに合った活動を実施する。</li> <li>・子育て経験者による相談受付を行う。</li> <li>・子育て支援センターなどの関係機関へ周知を行い、在住地区で実施されている子育てサロンへ繋いでもらう。</li> <li>・SNSを活用する。</li> <li>・病院へポスターの掲示をして周知する。</li> </ul>
地域活動を発信し、ふるさとへの想いを高めよう	⑧広報誌発行事業 地区社協事業について広報誌を通じて周知啓発の実施（年1回）	<b>☆これから取り組むこと</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館未加入世帯へ地区社協の活動を周知するために、地区内の郵便局や施設、企業などへ広報誌を配布する。</li> <li>・単身高齢者世帯へ足を運び、広報誌の配布だけでなく、訪問相談や近況確認、信頼関係の構築を行う。</li> <li>・SNSを活用し、誰でも広報誌を閲覧できるようにする。</li> <li>・こけない体操や地区内でのイベントに地区社協役員が赴き周知する。</li> <li>・各自治公民館に地区社協欄を設けて定期的に周知を行う。</li> </ul>
福祉標語を通して優しい心を育み、福祉活動への関わりを持ってもらおう	⑨福祉標語 地区内の小中学生に標語を作成してもらい、おきみず地区祭りにて表彰（年1回）	<b>☆これから取り組むこと</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福祉標語」という名目のため、ただ標語を作ってもらうのではなく、福祉教育などを通じて福祉について理解してもらったうえで標語（言葉）にする。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b>  <b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加料 100 円徴収している。国庫補助金などを活用して参加費を少額で抑えることで参加しやすい環境を整える。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加するメリットの明確化。</li> <li>SNS やメディアを活用した周知を行う。</li> </ul> <p><b>【拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな拠点としてニクルキッチンの活用を行う。</li> </ul>	<p><b>②財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人サポーターの募集</li> <li>協賛企業（スポンサー）の発掘</li> <li>自主財源確保のためのツール開発</li> <li>社協のファンを増やして財源確保</li> <li>サロン等のイベント参加費</li> <li>地区社協の宝くじ（抽選方式の協賛）</li> <li>人材を活かした収益事業（演奏、手品）</li> <li>物品販売</li> <li>場所、物の貸し出し</li> <li>有償サービスの導入</li> <li>忌明け寄付の活用</li> </ul>
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世代間交流を意識できるように名称変更する。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育成会を育てる機運づくりの工夫をする。</li> </ul> <p><b>【拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休みの日など園外保育時に参加できるようにする。</li> </ul>	
<p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協の財源を活用する。（赤い羽根共同募金など）</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各企業へポスター掲示</li> <li>参加者の把握のため Google フォームの活用を行う。</li> </ul> <p><b>【拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>季節ごとのイベントを 3～4 か月ごとに施設などで実施。</li> <li>子育て世代同士の交流の場を作る。母向け、父向けなどの工夫を行う。</li> </ul>	
<p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業、病院への配布を行う。</li> <li>回覧板などの広報誌に市社協についての説明欄を設けて周知啓発を行う。</li> <li>広報誌の下の欄に企業広告欄をつくり、企業からの寄付・関係づくりにつなげる。</li> </ul>	
<p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生以外にも参加してもらえるような活動にして、福祉を我がごととしてとらえてもらうために一般の部も設ける。</li> <li>小学 5 年生に福祉教育を行う。</li> </ul>	

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
地域の施設や企業とつながり、防災意識を高め、安心安全な地域をつくろう	⑩モデル地区での防災訓練	<p>☆これから取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人在住者含め、どこにどのような人材がいるのか、また避難先や助かる方法を知る学習会などを設け、地域と共に学ぶ機会を作る。</li> <li>・企業や施設と協働した防災訓練などを実施し、平時からの備えを行う。</li> <li>・12自治公民館で一気に行っていくのは難しいため、モデル地区での実施を行う。沖水地区が都城市内の防災モデル地区になることを目指す。</li> </ul>
福祉教育を通じて子どもに地域活動に興味を持ってもらいボランティア活動などにつなげよう	⑪福祉教育の推進 地区内小中学校へ福祉教育に参加	<p>☆これから取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『沖水 福祉教育の日』を策定し、地域・団体・学校全体で取り組む</li> <li>・沖水地区の特徴（1小1中）小学校で学び、中学校で発展的な学びにつなげる。</li> <li>・いろいろな人がいるという事を知り、理解することで、思いやりの心を育む。</li> <li>・目に見えない、わかりづらい障がいについても知る、学ぶ機会をつくる。</li> </ul>
食を通して、地域や人のために「できること」をしていこう	⑫フードバンク事業 地区社協主催で地域住民へフードバンクを呼びかけ	<p>☆これから取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の目的がわかるように、周知方法を見直し、チラシを作成する。</li> <li>・地区内の企業や施設に提示する。</li> <li>・地区内で集まったフードバンクを、1部地区内のこども食堂などに提供をするなど、使い道の見える化を図る。</li> <li>・周知することで、地域住民の理解を深め貢献したい気持ちを養う。</li> </ul>
高齢者に買い物に参加してもらうことで暮らしの楽しみを持ってもらう地区独自の取り組みを行い地域力アップに繋げていこう	⑬買物移動支援 施設の協力のもと、月2回免許返納した高齢者の買い物移動支援を実施している	<p>☆これから取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を知らない人のために、チラシを作成し周知する。</li> <li>・障がいがあるため買い物ができないなどのニーズ調査を行い対象者の範囲を見直すことの検討を行う。</li> <li>・利用者が増加した場合の対応として実施回数の変更についても検討する。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b>  <b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の六月灯と一緒に炊き出し訓練を行い、人と財源を確保する。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と災害時の連携協定を結び、発災した際の役割分担を行う。</li> <li>・車中泊等が必要な際に学校の校庭を開放してもらう。</li> </ul> <p><b>【拠点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館区域にある福祉施設を巻き込んで実施する。</li> </ul>	<p><b>③事務局機能:「事務処理」から「つなぎ役」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局員の配置</li> <li>・相談窓口の多機能化(専門相談会、サロン実施)</li> <li>・週5日開設</li> <li>・地区社協にボランティアコーディネーターの配置</li> <li>・地区担当2人体制</li> <li>・ICTの活用(報告書類の簡略化、デジタル化)</li> <li>・いろいろな事業で企業とコラボ</li> </ul>
<p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度実施した地区社協など地域を巻き込んだ福祉教育の形を伝統化する。</li> <li>・「沖水 福祉教育の日」をイベント的に実施するのではなく、月間・週間として考えてもらう。</li> <li>・内容について関係機関(学校)と協議する。</li> </ul>	<p><b>④拠点:「会議室」から「あたたかい居場所」へ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用机を地区公民館内に配置する</li> <li>・子どもの居場所の開設</li> <li>・空き家・空き教室を活用した居場所づくり</li> <li>・1地区に複数(2つ以上)の拠点化</li> <li>・小学校区でのミニサテライト</li> <li>・なんでも相談室を雑談室に</li> </ul>
<p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付者へのお礼を工夫し、用意するための財源確保を行う。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付者の氏名等の情報を市社協広報等に掲載する。</li> <li>・フードバンクの寄付品を地区内のサロン等で活用する。</li> </ul>	
<p><b>【組織体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動中の車内にて利用者同士の交流を行う。</li> </ul> <p><b>【財源】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、施設のボランティアで実施しているため、新たな財源の確保を行う。</li> </ul> <p><b>【事務局機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在活動している施設の負担軽減を目的として、地区内の他の社会福祉法人に協力をしてもらう。</li> </ul>	

地区の風景



(西高木世代間交流 田植えの風景)

【策定委員名簿】 ◎策定委員長：畑中 勝 ○副委員長：小田 裕子

No.	氏名	選出区分
1	畑中 勝	沖水地区社会福祉協議会 会長
2	内倉 英剛	沖水地区社会福祉協議会 副会長
3	小田 裕子	沖水地区社会福祉協議会 副会長
4	岩崎 丸幸	沖水地区社会福祉協議会 事務局長
5	島田 由美子	沖水地区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター
6	松下 淑子	沖水地区社会福祉協議会 会計
7	三島 美蔓	沖水地区自治公民館連絡協議会 会長
8	伊尻 文男	沖水地区民生委員児童委員協議会
9	畑中 昭美	沖水地区民生委員児童委員協議会
10	別府 愛子	沖水地区民生委員児童委員協議会
11	田爪 隆敏	沖水小学校 校長
12	加藤 正嗣	沖水中学校 校長
13	大塚 浩史	住友ゴム工業株式会社 宮崎工場
14	新宮 有子	沖水地区市民センター
15	鶴吉 大輔	祝吉・沖水地区地域包括支援センター 管理者
16	松山 真由子	児童発達支援放課後等デイサービス ぽぽわ
17	榎木 やすよ	あなたの街の応援団
18	遠山 拡樹	デイサービスサルビア
19	藤井 栄記	特別養護老人ホーム恵寿苑
20	前田 利次	オレンジカフェみやこんじょ